

第62期  
定時株主総会  
招集ご通知

■日時

2026年6月19日（金曜日）  
午前10時

■場所

東京都港区浜松町二丁目3番1号  
日本生命浜松町クレアタワー6階  
浜松町コンベンションホール大会議室B

※末尾の会場ご案内図をご参照ください。

目次

第62期定時株主総会招集ご通知

株主総会参考書類

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

証券コード 9816  
2026年6月4日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋室町四丁目6番2号  
**株式会社ストライダーズ**  
代表取締役社長 早 川 良太郎

## 第62期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第62期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第62期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.striders.co.jp/ir/tabid143.html>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)



上記のウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月18日（木曜日）午後6時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |      |   |  |
|------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 2026年6月19日（金曜日）午前10時   |
| 2. 場 | 所 | 東京都港区浜松町二丁目3番1号<br>日本生命浜松町クレアタワー6階<br>浜松町コンベンションホール大会議室B<br>(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |

### 3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第62期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第62期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件  
**第2号議案** 監査等委員である取締役3名選任の件  
**第3号議案** 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

### 4. 議決権の行使についてのご案内

- (1) 書面による議決権行使の場合  
同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2026年6月18日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。
- (2) インターネットによる議決権行使の場合  
インターネットにより議決権を行使される場合には、別添（4頁）の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧の上、2026年6月18日（木曜日）午後6時までに行役しててください。
- (3) 書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (4) 議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

以 上

~~~~~

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、議決権行使書用紙をご持参いただいても、株主様ではない代理人あるいは同伴の方など、議決権を行使することができる株主様以外の方はご入場いただけませんので、ご理解賜りたく存じます（ただし、お体の不自由な株主様の同伴の方、盲導犬、聴導犬及び介助犬等をご入場いただけます）。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

# 議決権行使についてのご案内

## ■ 事前に議決権を行使いただく場合



### 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただきご送付ください。

**行使期限** 2026年6月18日（木曜日）午後6時必着



### インターネットによる議決権行使

次頁のインターネットによる議決権行使のご案内をご高覧の上、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

**行使期限** 2026年6月18日（木曜日）午後6時まで

スマートフォンでの議決権行使は、「スマート行使」をご利用ください。

## ■ 株主総会にご出席される場合



当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

**開催日時** 2026年6月19日（金曜日）午前10時

### ❗ ご注意事項

※郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。

※インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。

※議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主様のご負担となります。

# インターネットによる 議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権  
行使期限

2026年6月18日（木曜日）  
午後6時まで

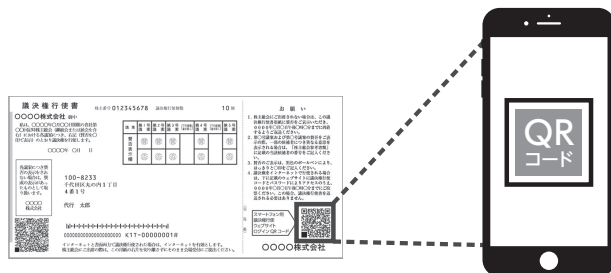
議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>



## 「スマート行使」について

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。



同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

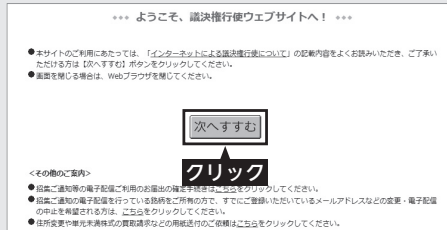
議決権行使ウェブサイトのご利用に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

0120-652-031 (受付時間9:00~21:00)

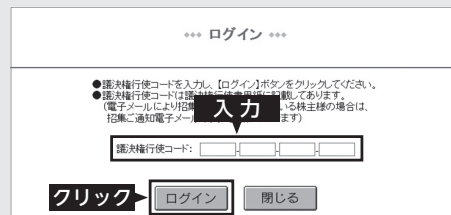
## アクセス手順について

### 1. 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



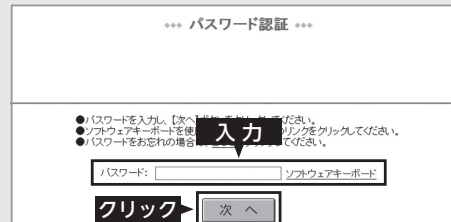
「次へすすむ」をクリック

### 2. ログインする



お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

### 3. パスワードの入力



お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について監査等委員会において検討がなされましたが、特段指摘すべき事項はない旨の意見表明を受けております。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)              | 略 歴、 地 位、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-----------|------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1         | はやかわりょうたろう<br>早 川 良 太 郎<br>(1983年6月22日生) | 2008年4月 オリックス株式会社入社<br>2014年6月 当社 取締役経営企画部長<br>2014年10月 モバイルリング株式会社 取締役<br>2014年10月 株式会社倉敷ロイヤルアートホテル 取締役<br>2015年6月 Striders Global Investment Pte.Ltd. 取締役<br>2016年4月 当社 取締役事業企画部長<br>2016年6月 株式会社トラストアドバイザーズ 取締役<br>(現任)<br>2018年1月 当社 代表取締役社長 (現任)<br>2019年6月 Striders Global Investment Pte.Ltd. 取締役社長 (現任)<br>2020年6月 成田ゲートウェイホテル株式会社 代表取締役<br>(現任)<br>2020年6月 株式会社グローバルホールディングス 代表<br>取締役<br>2021年6月 M&Aグローバル・パートナーズ株式会社<br>代表取締役 (現任)<br>2022年6月 株式会社倉敷ロイヤルアートホテル 代表取<br>締役 (現任) | 4,100株             |

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)              | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-----------|-----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 2         | はやかわりょういち<br>早川良一<br>(1955年1月9日生) | 1977年4月 株式会社日本長期信用銀行（現株式会社SBI<br>新生銀行） 入行<br>1995年9月 同行アジア部参事役<br>1998年11月 日本コンピュータシステム株式会社 経営企<br>画室長<br>2007年2月 当社 取締役<br>2007年4月 株式会社パイ・エル・アール（現M&Aグロ<br>ーバル・パートナーズ株式会社） 代表取締役<br>2009年2月 株式会社トラストアドバイザーズ 取締役<br>2009年6月 当社 代表取締役社長<br>2012年3月 モバイルリンク株式会社 取締役<br>2012年5月 有限会社増田製麺 取締役<br>2013年3月 成田ゲートウェイホテル株式会社 代表取締<br>役<br>2014年6月 株式会社倉敷ロイヤルアートホテル 代表取<br>締役<br>2015年6月 Striders Global Investment Pte.Ltd. 取<br>締役<br>2017年8月 PT. CITRA SURYA KOMUNIKASI 取締役<br>2017年12月 株式会社みらい知的財産技術研究所 取締役<br>（現任）<br>2018年1月 当社 代表取締役会長<br>2019年6月 当社 取締役会長<br>2020年4月 株式会社アマガサ 代表取締役社長<br>2024年6月 当社 取締役会長監査等委員<br>2024年9月 モバイルリンク株式会社 監査役（現任）<br>2025年6月 当社 取締役会長（現任）<br>2025年6月 株式会社トラストアドバイザーズ 取締役<br>（現任）<br>2025年6月 M&Aグローバル・パートナーズ株式会社<br>取締役（現任）<br>2026年1月 株式会社倉敷ロイヤルアートホテル 取締役<br>（現任） | 483,900株           |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 (生 年 月 日)              | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-----------|-------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 3         | みやむらこういち<br>宮村 幸一<br>(1976年12月21日生) | 1999年4月 ユトー株式会社入社<br>1999年8月 正興産業株式会社入社<br>2005年1月 株式会社S-fit入社<br>2005年4月 株式会社エスグラントコーポレーション入社<br>2008年12月 株式会社エスグラント・アドバイザーズ(現<br>株式会社トラストアドバイザーズ) 取締役<br>2012年6月 当社 取締役<br>2014年3月 株式会社東京アパートメント保証 代表取締<br>役(現任)<br>2014年6月 株式会社トラストアドバイザーズ 代表取締<br>役(現任)<br>2019年6月 当社 常務取締役(現任)<br>2019年6月 株式会社ReLive 代表取締役<br>2025年12月 株式会社日本橋TAKUMI 取締役 | 1,000株             |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約(D&O保険)を締結しております。被保険者である取締役の職務執行に起因して、保険期間中に損害賠償請求を受けた場合に生じた損害賠償金及び争訟費用が上記保険契約により填補されます。なお、各候補者が選任された場合には、当該契約の被保険者となる予定であり、任期中に当該契約の更新時期が到来する予定であります。

## 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                  | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-------|-----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1     | むらせあきひさ<br>村瀬 晶久<br>(1967年8月10日生) | 1991年4月 株式会社日本長期信用銀行（現株式会社SBI新生銀行） 入行<br>1995年10月 郵政省（現総務省） 出向 通信政策局地域通信振興課（現情報流通行政局） 主査<br>1998年4月 株式会社日本長期信用銀行（現株式会社SBI新生銀行） 営業第三部 部長代理<br>2000年3月 株式会社ASK PLANNING CENTER 経営企画室長<br>2005年1月 ゼネラル株式会社 取締役<br>2005年3月 株式会社ASK PLANNING CENTER 取締役<br>2009年2月 株式会社アクラス東京 監査役(現任)<br>2014年5月 株式会社コンチェルト 代表取締役<br>2021年2月 医療法人社団広星会 理事<br>2022年10月 cake 株式会社（現株式会社 Social Pentagon） 監査役(現任)<br>2023年6月 当社 常勤監査役<br>2023年6月 株式会社トラストアドバイザーズ 監査役(現任)<br>2023年6月 有限会社増田製麺 監査役<br>2023年6月 株式会社グローバルホールディングス 監査役<br>2023年6月 成田ゲートウェイホテル株式会社 監査役(現任)<br>2023年6月 株式会社東京アパートメント保証 監査役(現任)<br>2023年6月 株式会社倉敷ロイヤルアートホテル 監査役(現任)<br>2023年11月 株式会社高滝リンクス倶楽部 取締役(現任)<br>2024年6月 当社 監査等委員である取締役(現任)<br>2025年12月 株式会社日本橋TAKUMI 監査役 | 200,000株           |

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                                       | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社の株式数 |
|-------|--------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2     | ※ほしなまちこ<br>保科真智子<br>(1973年3月2日生)<br>(戸籍上の氏名：<br>古谷真智子) | 1995年4月 株式会社伊勢丹 入社<br>2018年1月 一般社団法人伊万里再生プロジェクト<br>代表理事(現任)<br>2018年5月 茶道裏千家 教授(現任)<br>2018年8月 株式会社オフィスcbd 取締役(現任)<br>2022年4月 公益財団法人国際茶道文化協会英語茶道教室<br>講師<br>2022年4月 株式会社淡交社 講師(現任)<br>2024年4月 上智大学 非常勤講師(現任)<br>2025年4月 学習院大学 非常勤講師                                                                                                                                                                                                                                                           | 一株         |
| 3     | ※あんどうみな<br>安藤美奈<br>(1968年7月22日生)                       | 1992年4月 株式会社六角鬼丈計画工房(建築設計事務所)入社<br>1999年4月 ドイツ証券会社 入社<br>2001年12月 KPMGFAS(旧株式会社グローバルマネジメントディレクションズ)入社<br>2004年6月 GMO リサーチ&AI 株式会社 入社<br>2008年4月 東京藝術大学大学院美術研究科博士論文制作<br>プログラム(旧リサーチセンター)非常勤講<br>師(現任)<br>2014年5月 株式会社 Acorn Marketing & Research<br>Consultants Japan(現任)<br>2017年4月 桜美林大学芸術学群 非常勤講師<br>2018年4月 武蔵野大学グローバルコミュニケーション学<br>部 非常勤講師(現任)<br>2019年4月 東京工科大学大学院デザイン研究科 特別講<br>師(現任)<br>2021年4月 慶應義塾大学大学院文学研究科美学美術史学<br>専攻アート・マネジメント分野 非常勤講師<br>2024年2月 株式会社KANREI WORKS<br>代表取締役(現任) | 一株         |

- (注) 1. ※印は新任の監査等委員である取締役候補者であります。  
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
3. 村瀬晶久氏、保科真智子氏、安藤美奈氏は監査等委員である社外取締役候補者であります。  
4. 村瀬晶久氏の当社監査等委員である社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって2年となります。  
5. 監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は、以下のとおりであります。

- (1) 村瀬晶久氏は、経営者としての幅広く高度な見識や上場企業における豊富な経験、会社財務に対する深い知見を有することから、社外取締役として当社グループのガバナンス強化のための取り組みを牽引していただくために、選任をお願いするものであります。当社は同氏に対し、当社の事業領域に関する豊富な経験と専門知識に基づく適切な助言・提言を通じて、中長期的な企業価値向上を図る観点から経営を監督いただくことを期待しております。
  - (2) 保科眞智子氏は、茶道家として日本の伝統文化に関する深い知見を有するとともに、卓越した国際的なコミュニケーション能力を保持しております。日本文化に根差したおもてなしに関する高い見識とグローバルな視点を活かし、当社のホテル・地方創生事業領域に対して有益な助言及び監督をいただけるものと期待されることから、社外取締役として選任をお願いするものです。当社の企業価値向上を図る観点から、内外の投資家への日本文化の伝承をベースとした経営力向上に貢献いただくことを期待しております。
  - (3) 安藤美奈氏は、金融・コンサルティング業界において調査分析業務に従事し、国内外の資本市場及び企業分析に関する豊富な知見を有しております。また、東京藝術大学を通じて、地方のアートプロジェクトに関与し、芸術・文化分野における高い見識も備えており、多面的な視点から当社経営に対する監督及び助言をいただけるものと期待されることから、社外取締役として選任をお願いするものであります。当社は同氏に対し、当社の事業領域に関する豊富な経験と専門知識に基づくクリエイティブな助言・提言を通じて、中長期的な企業価値向上を図る観点から経営を監督いただくことを期待しております。
6. 当社は村瀬晶久氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。なお、村瀬晶久氏の再任及び、保科眞智子氏・安藤美奈氏の就任が承認された場合には、当該契約を継続・締結する予定であります。
  7. 当社は取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約（D&O保険）を締結しております。被保険者である取締役の職務執行に起因して、保険期間中に損害賠償請求を受けた場合に生じた損害賠償金及び争訟費用が上記保険契約により填補されます。なお、各候補者が選任された場合には、当該契約の被保険者となる予定であり、任期途中に当該契約の更新時期が到来する予定であります。
  8. 当社は、村瀬晶久氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、村瀬晶久氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。また、保科眞智子氏及び安藤美奈氏につきましても、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、両氏の選任が承認された場合には独立役員として指定する予定であります。

(ご参考) 本総会終了後の取締役のスキルマトリックス

各取締役の保有するスキル・専門分野は、以下のとおりです。なお、各取締役の有するすべてのスキルや、専門的な知見を表わすものではありません。

|        | 企業経営 |     |    | 事業再生 | ファイナンス | ガバナンス | 人的資本・サステナビリティ | 文化・共生 |
|--------|------|-----|----|------|--------|-------|---------------|-------|
|        | 不動産  | ホテル | 投資 |      |        |       |               |       |
| 早川 良太郎 |      | ○   | ○  | ○    | ○      | ○     | ○             | ○     |
| 早川 良一  | ○    | ○   | ○  | ○    | ○      | ○     |               | ○     |
| 宮村 幸一  | ○    |     | ○  | ○    |        | ○     |               |       |
| 村瀬 晶久  | ○    | ○   | ○  | ○    | ○      | ○     |               | ○     |
| 保科 眞智子 |      |     | ○  |      |        |       | ○             | ○     |
| 安藤 美奈  |      | ○   |    |      | ○      | ○     |               | ○     |

### 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任につきましては、監査等委員である取締役の就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

| ふ<br>氏<br>(生年月日)                                                | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-----------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| か<br>め<br>い<br>た<br>か<br>え<br>亀<br>井<br>孝<br>衛<br>(1973年4月20日生) | 1996年4月 株式会社東海銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行<br>2000年10月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所<br>2004年4月 公認会計士 登録<br>2005年8月 日本みらいキャピタル株式会社入社<br>2008年6月 公認会計士亀井孝衛事務所開設 同所長（現任）<br>2009年6月 監査法人ベリタス 社員<br>2012年12月 弁護士登録<br>2012年12月 高橋修平法律事務所入所<br>2017年7月 同事務所パートナー<br>2019年6月 当社 監査役<br>2021年1月 弁護士法人トライデント設立 代表社員（現任） | 一株                 |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 亀井孝衛氏は補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は、以下のとおりであります。  
亀井孝衛氏は、公認会計士及び弁護士としての高度な専門的知識を当社の監査に反映していただくため、補欠の監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。当社は同氏に対し、当社の事業領域に関する豊富な経験と専門知識に基づく適切な助言・提言を通じて、中長期的な企業価値向上を図る観点から経営を監督いただくことを期待しております。
4. 亀井孝衛氏の選任が承認され、就任した場合は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
5. 当社は取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約（D&O保険）を締結しております。被保険者である取締役の職務執行に起因して、保険期間中に損害賠償請求を受けた場合に生じた損害賠償金及び争訟費用が上記保険契約により填補されます。なお、候補者が選任され、就任した場合には、当該契約の被保険者となる予定であり、任期中中に当該契約の更新時期が到来する予定であります。
6. 当社は、亀井孝衛氏の選任が承認され、就任した場合は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

以上

# 事業報告

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度のわが国経済は、個人消費やインバウンド需要の回復を背景に緩やかな持ち直しを見せる一方、中東での紛争激化などの地政学的リスクの継続や資源価格の上昇により、依然として不透明な外部環境が続いています。当社グループでは、価格体系の見直しや業務の効率化に加え、人材投資およびAI活用の推進を通じて収益力の強化を図り、変化の激しい経営環境に柔軟かつ機動的に対応しながら、持続的な成長を目指してまいります。

このような経済状況下、当社グループ（当社及び連結子会社）では、こうした足元のマクロ経済環境に注視しつつ、日本とアジアをつなぐゲートウェイとしての役割を担うという経営方針の下、継続して変化に対応できる会社体制の再構築を行い、中長期では再現性のある成長を実現する組織体制の構築に取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績は売上高8,213百万円（前年同期比5.5%増）、営業利益197百万円（前年同期比314.7%増）、経常利益247百万円（前年同期比191.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益205百万円（前年同期比372.2%増）となりました。

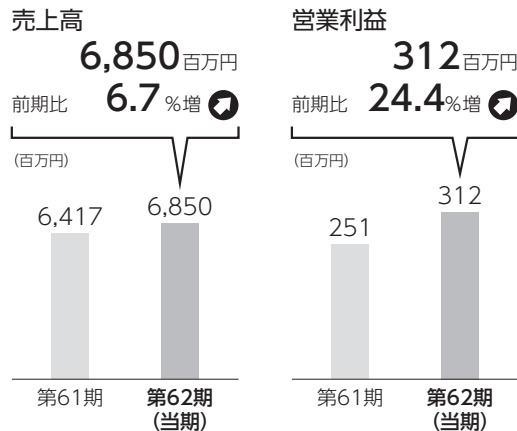
セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

## <不動産事業>

不動産事業につきましては、株式会社トラストアドバイザーズにおいてマンションオーナー向けのリーシング及び賃貸管理とマンション建物の受託管理を行うレジデンス事業、ならびにマンションオーナーの購入・売却ニーズに対応する不動産売買事業を、株式会社東京アパートメント保証において家賃保証事業を営んでおります。

レジデンス事業は、前年同期比でサブリース賃貸借契約の賃料水準に大きな変化はありませんでしたが、管理戸数物件の増加を要因として空室率が上昇したことにより前年と比べ家賃収入が減少となったのに対し、不動産売買事業においては、マンションオーナーの購入・売却ニーズを着実に取り込み、取扱件数の増加や案件採算の改善が進んだことから、売上高及び営業利益ともに前年同期比で増加いたしました。さらにレジデンス事業の周辺サービスである家賃保証事業につきましては、事業規模の拡大及び収益性の安定化が進展したことにより、前年同期比で増収増益を達成しております。

その結果、当連結会計年度の不動産事業の売上高は、レジデンス事業の周辺サービスの拡充を主要因として、6,850百万円（前年同期比6.7%増）となり、営業利益は312百万円（前年同期比24.4%増）となりました。



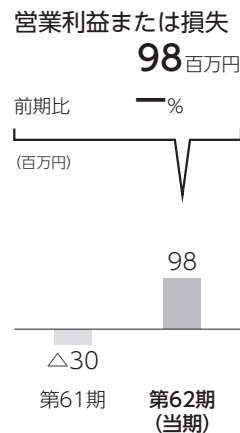
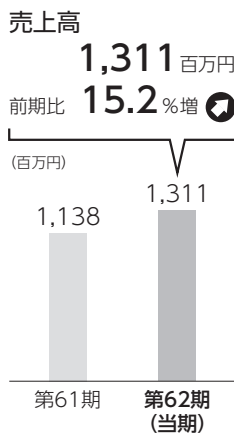
## <ホテル事業>

ホテル事業につきましては、現在、成田空港エリアで成田ゲートウェイホテル、倉敷美観地区エリアで倉敷ロイヤルアートホテルを運営しております。

成田ゲートウェイホテル株式会社は、訪日外国人旅行者の増加などインバウンド需要の拡大という外部環境の追い風を受け、稼働率及び販売可能客室1室あたり売上はいずれも前四半期の平均を上回る水準で推移いたしました。こうした要因には、訪日外国人観光客の増加を背景としたインバウンド需要の回復、プライシング戦略による適切な価格設定を行ったことが挙げられます。一方で、業務委託費・人件費・動力光熱費の高騰に加え、当連結会計年度下半期に発生した中東米国情勢の地政学的リスクや中国団体のキャンセルなどインバウンド需要を大きく押し下げる要因がありましたが、当連結会計年度においては、前年同期比を上回る売上となり増収増益となりました。

株式会社倉敷ロイヤルアートホテルが所在する岡山県倉敷市では、歴史的街並みが残る美観地区を中心とした倉敷地区ならではの観光資源を背景に、国内外から安定した観光需要を獲得しております。こうした立地特性を活かし、団体営業の強化による安定的な集客を図るとともに、多様な国・地域からの訪日外国人観光客の誘客を進めることで、特定市場への依存を抑えた需要構造を構築しております。また、アートや文化をテーマとしたホテルコンセプトと地域資源を掛け合わせることで、倉敷滞在の付加価値を高め、観光需要の裾野拡大と収益性の向上を両立させております。これらの取り組みが奏功し、需要変動リスクの低減と収益基盤の安定化が進み、当連結会計年度においては、前年同期比を上回る売上となり、結果的に増収増益となりました。

こうした両ホテルの業績を合算した結果、成田ゲートウェイホテルプライシング戦略と倉敷ロイヤルアートホテルの観光需要の拡大により、セグメント全体では増収増益、当連結会計年度のホテル事業の売上高は1,311百万円（前年同期比15.2%増）となり、営業利益は98百万円（前年同期は営業損失30百万円）となりました。



## <投資事業>

当社グループの投資事業につきましては、M & Aグローバル・パートナーズ株式会社において国内投資事業を、STRIDERS GLOBAL INVESTMENT PTE.LTD.において海外投資事業を営んでおります。

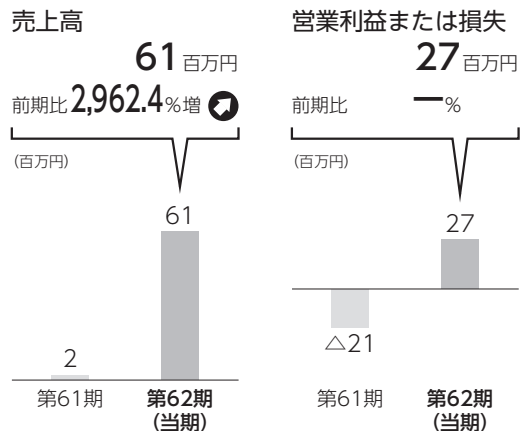
当連結会計年度におきましては、世界的な経済・金融市場の先行き不透明感が継続する環境下、新規投資に関しては引き続き慎重なスタンスを維持しつつ、国内市場における成長余地の見極めを進めてまいりました。具体的には、中小企業の事業承継ニーズや、インバウンド需要

の回復を背景とした観光関連分野を中心に、情報収集及び案件の精査を継続しております。また海外投資においては、国内に加え、南・東南アジア及び欧州を対象地域とし、スタートアップ投資を中心に検討を進めております。特に、アグリテック、ヘルステック、エンターテインメントといった分野に注目し、将来的な成長性や事業シナジーの観点から投資機会の探索を行ってまいりました。

M & Aグローバル・パートナーズ株式会社においては、当社が2025年6月16日に完了した第三者割当増資において取得した資金を活用し、地方観光地におけるヴィラ型宿泊施設の建設・運営を行う新規事業への投資を進めております。

STRIDERS GLOBAL INVESTMENT PTE.LTD.においては、シンガポールを拠点にこれまでの投資を基盤としたファンド組成を進行させており、2026年3月5日には、経営として参画しているOmusubi Capital VCCにて、同社が運営するOmusubi Venture Fund IIは、このたびファーストクローズを完了し、初回投資を実行しております。

この結果、当連結会計年度の投資事業の売上高は61百万円（前年同期比2,962.4%増）となり、営業利益は27百万円（前年同期は営業損失21百万円）となりました。



## ② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、リースを含めて112百万円であります。

その主なものは、子会社である成田ゲートウェイホテル株式会社における空港送迎シャトルバスの自社運営化に伴うリース資産の増加28百万円やM & Aグローバル・パートナーズ株式会社のヴィラ型宿泊施設の取得・建設に関する拡充33百万円であります。

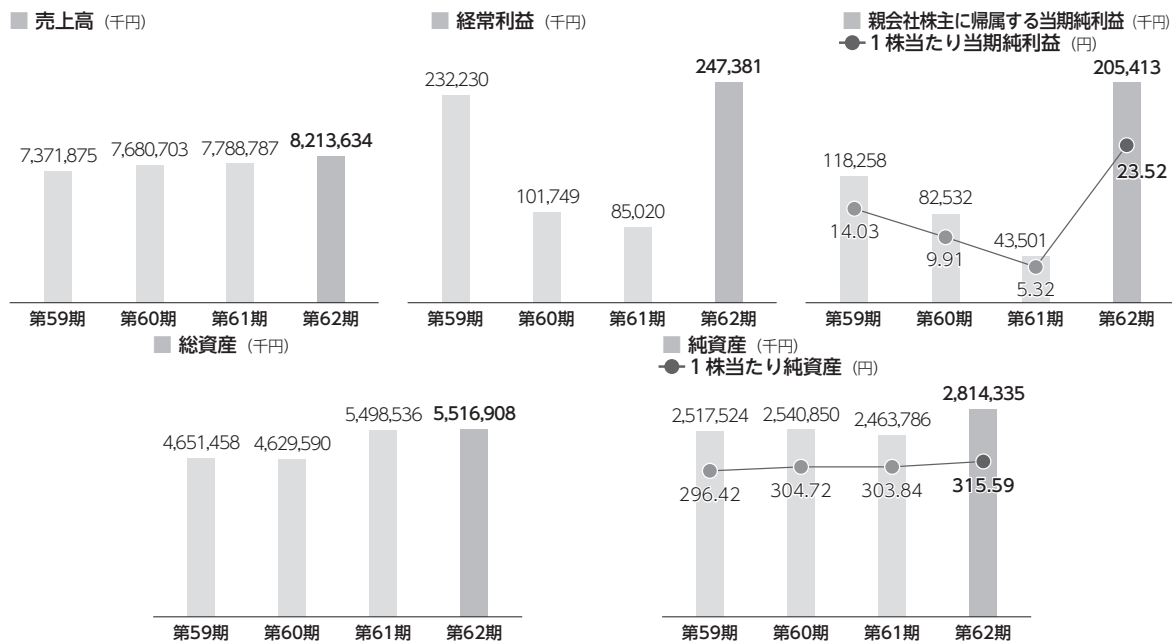
③ 資金調達の状況

2025年6月16日に第三者割当による新株式を発行し、これにより184百万円を調達いたしました。

## (2) 財産及び損益の状況

| 区 分                      | 第59期<br>2023年3月期 | 第60期<br>2024年3月期 | 第61期<br>2025年3月期 | 第62期<br>(当連結会計年度)<br>2026年3月期 |
|--------------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売上高 (千円)                 | 7,371,875        | 7,680,703        | 7,788,787        | 8,213,634                     |
| 経常利益 (千円)                | 232,230          | 101,749          | 85,020           | 247,381                       |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 (千円) | 118,258          | 82,532           | 43,501           | 205,413                       |
| 1株当たり当期純利益               | 14円03銭           | 9円91銭            | 5円32銭            | 23円52銭                        |
| 総資産 (千円)                 | 4,651,458        | 4,629,590        | 5,498,536        | 5,516,908                     |
| 純資産 (千円)                 | 2,517,524        | 2,540,850        | 2,463,786        | 2,814,335                     |
| 1株当たり純資産額                | 296円42銭          | 304円72銭          | 303円84銭          | 315円59銭                       |

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。



### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 名 称                                 | 資 本 金            | 議決権比率  | 主要な事業内容                                              |
|-------------------------------------|------------------|--------|------------------------------------------------------|
| M&Aグローバル・パートナーズ株式会社                 | 50,000千円         | 100.0% | 国内投資事業、企業再生再編事業                                      |
| 株式会社トラストアドバイザーズ                     | 50,000千円         | 100.0% | プロパティマネジメント事業、リーシング事業、ビルマネジメント事業、賃貸仲介事業、不動産売買事業、内装事業 |
| 成田ゲートウェイホテル株式会社                     | 3,000千円          | 100.0% | ホテルの経営及び運営                                           |
| 株式会社東京アパートメント保証                     | 3,000千円          | 100.0% | 家賃保証事業                                               |
| 株 式 会 社 日 本 橋 TAKUMI                | 5,000千円          | 100.0% | 建設業、内装支援事業                                           |
| 株式会社倉敷ロイヤルアートホテル                    | 27,068千円         | 99.8%  | ホテルの経営及び運営                                           |
| STRIDERS GLOBAL INVESTMENT PTE.LTD. | 900千シンガポール<br>ドル | 100.0% | シンガポール共和国における海外投資事業                                  |

(注) 議決権比率は、間接保有を含んでいます。

#### (4) 企業集団の対処すべき課題

当社グループは、企業価値の最大化と社会への貢献こそが企業の果たす使命であると考え、以下の事項を実施してまいります。

##### ① グループ経営管理の強化

機動的な事業展開を可能にするために、7社の連結子会社より構成されたグループ会社の経営状況の適時な把握に努めるほか、グループの経営管理を強化すべく、事業執行権限の見直しと業務報告体制の整備を実施してまいります。また、グループ間の資金管理を一元化等することで、より効率的な事業基盤を確立してまいります。

##### ② 内部経営資源の有効活用

迅速かつ効果的な経営判断をする為に、グループ情報の共有化や幹部間による情報交換等、グループ間のコミュニケーション体制を確保してまいります。また、社員研修等によるグループ共通人材の育成に注力することにより、グループ間の連携強化とグループシナジーを追求してまいります。

##### ③ 内部統制・コンプライアンス体制の構築

会社法・金融商品取引法を踏まえた内部統制の整備については、グループ各社において、業務プロセスの文書化、可視化によるルール整備を進めております。また、コンプライアンスにつきましても、当社グループの企業行動憲章や社員行動規範等をグループ内で周知徹底するとともに、社員研修等による教育を実施しております。

##### ④ 外部経営資源の積極的な活用

当社グループの持続的な発展に向け、当社の企業理念等に適合するM&Aやエクイティ投資に加え、地域の金融機関を含む幅広い内外の企業・機関との提携を積極的に推進してまいります。これにより、外部経営資源の有効活用を図り、事業成長と企業価値の向上を目指してまいります。

### (5) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

| 事業区分  | 主要な製品又は事業の内容等                                                |
|-------|--------------------------------------------------------------|
| 不動産事業 | ・プロパティマネジメント事業、リーシング事業、ビルマネジメント事業、賃貸仲介事業、不動産売買事業、内装事業、家賃保証事業 |
| ホテル事業 | ・ホテル資産の保有、経営及び運営                                             |
| 投資事業  | ・国内外投資事業、企業再生再編事業                                            |
| その他   | ・特許の先行技術調査事業                                                 |

### (6) 主要な事業所 (2026年3月31日現在)

#### ① 当社

| 名称 | 所在地                |
|----|--------------------|
| 本社 | 東京都中央区日本橋室町四丁目6番2号 |

#### ② 子会社

|                                     |    |           |
|-------------------------------------|----|-----------|
| M & A グローバル・パートナーズ株式会社              | 本社 | 東京都中央区    |
| 株式会社 トラストアドバイザーズ                    | 本社 | 東京都中央区    |
| 成田ゲートウェイホテル株式会社                     | 本社 | 千葉県成田市    |
| 株式会社 東京アパートメント保証                    | 本社 | 東京都中央区    |
| 株式会社 倉敷ロイヤルアートホテル                   | 本社 | 岡山県倉敷市    |
| (株) 日本橋 T A K U M I                 | 本社 | 東京都中央区    |
| STRIDERS GLOBAL INVESTMENT PTE.LTD. | 本社 | シンガポール共和国 |

## (7) 使用人の状況 (2026年3月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

| セグメントの名称 | 使用人数       | 前連結会計年度末比増減 |
|----------|------------|-------------|
| 不動産事業    | 57 (8) 名   | 3名増 (2名増)   |
| ホテル事業    | 52 (61) 名  | 1名増 (13名増)  |
| 投資事業     | － (－) 名    | － (－)       |
| その他      | － (－) 名    | － (－)       |
| 全社 (共通)  | 6 (1) 名    | 4名減 (1名増)   |
| 合 計      | 115 (70) 名 | － (16名増)    |

- (注) 1. 使用人数は従業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社 (共通) として、記載されております使用人数は、特定のセグメントに区分できない当社の管理部門に所属しているものであります。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数    | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|---------|-----------|-------|--------|
| 6 (1) 名 | 4名減 (1名増) | 34.9歳 | 4.2年   |

- (注) 使用人数は従業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

| 借入先          | 借入額       |
|--------------|-----------|
| 株式会社千葉銀行     | 835,050千円 |
| 株式会社りそな銀行    | 230,000千円 |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 513,986千円 |
| 株式会社きらぼし銀行   | 49,986千円  |
| 株式会社熊本銀行     | 29,760千円  |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2026年3月31日現在)

- |               |             |
|---------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数    | 18,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数    | 9,712,089株  |
| ③ 株主数         | 4,643名      |
| ④ 大株主 (上位10名) |             |

| 株 主 名                           | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|---------------------------------|---------|---------|
| 合同会社HAYAKAWA                    | 1,496千株 | 16.82%  |
| マイルストーンキャピタルマネジメント株式会社          | 668千株   | 7.51%   |
| 早 川 良 一                         | 483千株   | 5.44%   |
| 東海東京証券株式会社                      | 456千株   | 5.13%   |
| KGI ASIA LIMITED-CLIENT ACCOUNT | 346千株   | 3.89%   |
| 福 光 一 七                         | 334千株   | 3.76%   |
| 株式会社ジャパンシルバーフリース                | 309千株   | 3.48%   |
| 江 川 源                           | 239千株   | 2.69%   |
| 成成株式会社                          | 208千株   | 2.34%   |
| 村 瀬 晶 久                         | 200千株   | 2.25%   |

- (注) 1. 当社は、自己株式を813,509株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式 (813,509株) を控除して計算しております。  
3. 前事業年度末現在主要株主であった新興支援投資事業有限責任組合は、当事業年度末では主要株主ではなくなり、合同会社HAYAKAWAが新たに主要株主となりました。

### (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 (2026年3月31日現在)  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

③ その他新株予約権等の状況

イ. 2018年12月7日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

|                                    |                                                            |
|------------------------------------|------------------------------------------------------------|
| 新株予約権の総数                           | 4,000個                                                     |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数                 | 普通株式 400,000株<br>(新株予約権1個につき100株)                          |
| 新株予約権の払込金額                         | 新株予約権1個当たり300円                                             |
| 新株予約権の払込期日                         | 2018年12月25日                                                |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額             | 1株につき318円                                                  |
| 新株予約権の行使期間                         | 2018年12月26日から2028年12月25日まで                                 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合における資本金及び資本準備金 | ①資本金 1株につき159円<br>②資本準備金 1株につき159円                         |
| 行使の条件                              | 取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。 |
| 割当先                                | 第三者割当の方法により、当社の取締役、監査役及び従業員に割り当てた。                         |

ロ. 2025年11月28日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

|                                    |                                                            |
|------------------------------------|------------------------------------------------------------|
| 新株予約権の総数                           | 9,000個                                                     |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数                 | 普通株式 900,000株<br>(新株予約権1個につき100株)                          |
| 新株予約権の払込金額                         | 新株予約権1個当たり506円                                             |
| 新株予約権の払込期日                         | 2025年12月22日                                                |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額             | 1株につき350円                                                  |
| 新株予約権の行使期間                         | 2025年12月23日から2035年12月22日まで                                 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合における資本金及び資本準備金 | ①資本金 1株につき175円<br>②資本準備金 1株につき175円                         |
| 行使の条件                              | 取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。 |
| 割当先                                | 当社の取締役、従業員及び当社子会社の取締役に割り当てた。                               |

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役 の 状況 (2026年3月31日現在)

| 会社における地位     | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                      |
|--------------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長      | 早 川 良太郎 | M&Aグローバル・パートナーズ(株) 代表取締役<br>(株)トラストアドバイザーズ 取締役<br>成田ゲートウェイホテル(株) 代表取締役<br>(株)倉敷ロイヤルアートホテル 代表取締役<br>Striders Global Investment Pte.Ltd. 取締役社長<br>OMUSUBI CAPITAL VCC Director                                      |
| 取締役会長        | 早 川 良 一 | M&Aグローバル・パートナーズ(株) 取締役<br>(株)トラストアドバイザーズ 取締役<br>(株)倉敷ロイヤルアートホテル 取締役<br>(株)みらい知的財産技術研究所 取締役                                                                                                                        |
| 常務取締役        | 宮 村 幸 一 | (株)トラストアドバイザーズ 代表取締役<br>(株)東京アパートメント保証 代表取締役<br>(株)日本橋TAKUMI 取締役                                                                                                                                                  |
| 取締役<br>監査等委員 | 村 瀬 晶 久 | (株)トラストアドバイザーズ 監査役<br>成田ゲートウェイホテル(株) 監査役<br>(株)東京アパートメント保証 監査役<br>(株)倉敷ロイヤルアートホテル 監査役<br>(株)日本橋TAKUMI 監査役<br>(株)Social Pentagon 監査役<br>(株)高滝リンクス倶楽部 取締役<br>(株)アクラス東京 監査役<br>(株)ATパートナーズ 代表取締役<br>(株)TMパートナーズ 執行役員 |
| 取締役<br>監査等委員 | 李 智 賢   | (株)JMDC 取締役<br>(株)レイズパートナーズ 代表取締役                                                                                                                                                                                 |
| 取締役<br>監査等委員 | 下 森 右 子 | (株)ジャックス 取締役<br>(株)エル・ティー・エス 執行役員<br>(株)アクシージア 取締役<br>(株)MODELY 代表取締役                                                                                                                                             |

- (注) 1. 取締役村瀬晶久氏、李智賢氏、下森右子氏は、社外取締役であります。
2. 当社では、監査等委員会の職務を補助するものとして、内部監査室を設置し、業務執行状況の把握および取締役会等での監督機能も有効に機能しているため、常勤の監査等委員を選定しておりません。
3. 下森右子氏は、2025年6月20日開催の第61回定時株主総会において、新たに監査等委員である取締役に選任され就任いたしました。
4. 2025年6月20日開催の第61回定時株主総会終結の時をもって、早川良一氏は監査等委員である取締役を辞任いたしました。
5. 監査等委員である取締役村瀬晶久氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 監査等委員である取締役村瀬晶久氏は、出身分野が金融機関であるほか、事業会社において財務責任者の職を経ており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、社外取締役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役を被保険者として、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、被保険者である役員がその職務の執行に関し、責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。保険料は全額会社が負担しております。ただし、故意に起因する損害賠償請求は上記保険契約により填補されません。

④ 取締役の個人別の報酬等の決定方針の概要

当社は、取締役会において取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は、固定報酬のみの報酬体系の下、役職毎にその役割と職責を踏まえた基準報酬指数を設定し、当該指数を中心とした一定の範囲内で経済情勢や会社業績の状況等より判断し、取締役会にて決定するものとしております。また、取締役会の諮問を受けた指名・報酬諮問委員会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の額について答申を行なうことにより、審議の透明性を担保しております。当該手続きを経て、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。なお、監査等委員である取締役の個人別の報酬額は、監査等委員である取締役の協議に基づき決定しております。

⑤ 取締役の報酬等の総額

| 区 分                        | 支給人員       | 報酬等の額            |
|----------------------------|------------|------------------|
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 3名<br>（一名） | 29百万円<br>（100万円） |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 3名<br>（3名） | 12百万円<br>（120万円） |
| 合 計<br>（うち社外役員）            | 6名<br>（3名） | 42百万円<br>（120万円） |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2024年6月21日開催の第60期定時株主総会において年額80百万円以内とすること、及び各取締役に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、取締役会の決議によるものとする決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は2名（うち社外取締役0名）です。
3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2024年6月21日開催の第60期定時株主総会において年額40百万円以内とすること、及び各監査等委員である取締役に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、監査等委員である取締役の協議によるものとする決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。
4. 当事業年度中において、役員賞与の支給はありません。
5. 当事業年度中において、社外役員が当社の子会社等から、役員として受けた報酬等はありません。
6. 当事業年度末現在の人員は、取締役（監査等委員を除く）は3名、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役は3名）であります。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等の関係

- ・ 監査等委員である取締役村瀬晶久氏は、当社の子会社である㈱トラストアドバイザーズ、成田ゲートウェイホテル㈱、㈱東京アパートメント保証、㈱倉敷ロイヤルアートホテル、㈱日本橋TAKUMIの監査役であります。2025年6月16日を払込期日とする第三者割当増資により、同氏は当社の議決権を2%保有することとなりましたが、独立性を損なう関係には該当しないと当社では判断しております。  
また、㈱高滝リンクス倶楽部の取締役、㈱Social Pentagon、㈱アクラス東京の監査役、㈱ATパートナーズの代表取締役、㈱TMパートナーズの執行役員であります。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 監査等委員である取締役李智賢氏は、㈱JMDCの取締役、㈱レイズパートナーズの代表取締役であります。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 監査等委員である取締役下森右子氏は、㈱ジャックスの取締役、㈱エル・ティー・エスの執行役員、㈱アクシージアの取締役、㈱MODELYの代表取締役であります。な

お、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

ア. 取締役会及び監査等委員会への出席状況

|                        | 取締役会（14回開催） |      | 監査等委員会（12回開催） |      |
|------------------------|-------------|------|---------------|------|
|                        | 出席回数        | 出席率  | 出席回数          | 出席率  |
| 取締役<br>(監査等委員) 村瀬 晶 久  | 14回         | 100% | 12回           | 100% |
| 取締役<br>(監査等委員) 李 智 賢   | 14回         | 100% | 12回           | 100% |
| 取締役<br>(監査等委員) 下 森 右 子 | 11回         | 100% | 8回            | 100% |

- (注) 1. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第28条の規定に基づき、取締役会決議があったとみなす書面決議が14回ありました。
2. 下森右子氏は、2025年6月20日開催の第61期定時株主総会において新たに選任された監査等委員である取締役であります。就任以降の取締役会の開催回数は11回、監査等委員会の開催回数は8回であります。

イ. 取締役会及び監査等委員会における活動状況

- ・ 監査等委員である取締役村瀬晶久氏は、経営者としての幅広く高度な見識や上場企業における豊富な経験、会社財務に関する深い知見から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、適宜必要な発言を行っております。
- ・ 監査等委員である取締役李智賢氏は、上場企業や国内外で培った企業経営に関する幅広い知見、人材開発分野における豊富な経験から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査等委員会において、適宜必要な発言を行っております。
- ・ 監査等委員である取締役下森右子氏は、大手メーカーでの勤務を経て、複数の企業において経営者・取締役の立場からブランド戦略、営業支援、事業開発などの幅広い分野で実務と経営に携われた経験から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査等委員会において、適宜必要な発言を行っております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 Mooreみらい監査法人

② 当事業年度に係る報酬等の額

|                                 | 報酬等の額    |
|---------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額             | 22,000千円 |
| 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 22,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人であるMooreみらい監査法人との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項に規定する会社に対する損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する会計監査人の最低責任限度額としております。

## (5) 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）及びその運用状況

### ① 内部統制システムについての決議の概要

当社は、「業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）」について、2024年6月の取締役会において決議しています。その概要は以下のとおりです。

- イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - a. コンプライアンス体制の基礎として、代表取締役は内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともに、その執行組織として下記b. に記載する部署を設置する。必要に応じて、規則・ガイドライン等の策定整備及び研修を実施する。
  - b. 内部監査部門として執行部門から独立した監査等委員会直轄の内部監査室を設置し、管理本部がコンプライアンスの統括的業務を執行する。
  - c. 取締役は、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査等委員会に報告し、遅滞なく取締役会において報告する。
  - d. 法令違反その他のコンプライアンスに関する問題の通報を受け付ける窓口として、社内及び経営陣から独立した第三者である弁護士を窓口とした内部者通報システムを整備し、内部通報制度規程に基づきその運用を行う。
  - e. 監査等委員会は、当社の法令遵守体制及び内部者通報システムの運用に問題があるときには、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。
  
- ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役の職務の執行に係る社内文書・その他の情報については、文書管理規程等に定められた保存期間中、その保存媒体に応じて検索・閲覧が可能な状態で適切に保存及び管理する。
  
- ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理体制の基礎として、リスクマネジメント規程等を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。不測の事態が発生した場合には、代表取締役を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チーム及び顧問弁護士等を含む外部アドバイザリーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。

- 二. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a. 取締役の効率的な職務執行を確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、取締役会で定められた経営方針に基づき業務を執行する。
  - b. 代表取締役が指名する取締役・業務責任者及びグループ会社の経営幹部により構成される経営会議を設置して、経営方針及び事業執行における具体的な指針等を取締役会及び代表取締役へ提言する。
  - c. 取締役会の決定に基づく業務執行については、取締役の担当分掌制を導入し、取締役会規程、組織管理規則において、それぞれの責任と権限を定める。
- ホ. 当社及び子会社から構成される企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a. グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ企業全てに適用する行動指針として、関係会社管理規則を定め、これを基礎として、グループ各社で規則等を定める。
  - b. グループ会社経営基本方針・関係会社管理規則に従い、当社への決裁・報告により関係会社の経営管理を行い、必要に応じてモニタリングを実施する。取締役は、グループ会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事象を発見した場合には、監査等委員会に報告する。
  - c. 子会社は当社からの経営管理、経営指導内容にコンプライアンス上問題がある場合は、直ちに監査等委員会に報告し、監査等委員会は改善策の策定を求めることができる。
  - d. 関連会社の経営管理の所管部署は管理本部とし、グループ会社の管理強化を図る。
  - e. グループ会社において、関連法令及びグループ規則等が適正に運用されているかを管理監督するために、内部監査を実施する。

- ハ. 監査等委員会の補助使用者に関する事項、当該使用者の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び監査等委員会の当該使用者に対する指示の実効性の確保に関する事項
- a. 監査等委員会の職務を補助すべき使用者として、必要に応じて当社の使用者から監査等委員会補助者を任命する。監査等委員会補助者の評価は監査等委員会が行い、監査等委員会補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査等委員会の同意を得た上で決定するなど、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保する。また、監査等委員会補助者は、業務の執行にかかる役職を兼務しない。
  - b. 当該使用者の人事異動、人事評価等には監査等委員会の同意を必要とし、当該使用者の業務執行者からの独立性を確保する。また、当該使用者が補助業務をする際の体制を強化し、監査等委員会の指示の実効性を確保する。
- ト. 監査等委員会への報告に関する体制
- a. 当社及び子会社の取締役及び使用者並びに子会社の監査役は、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査等委員会にその都度報告する。前記に関わらず、監査等委員会はいつでも必要に応じて、取締役及び使用者に対して報告を求めることができる。
  - b. 内部通報制度の適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について、監査等委員会への適切な報告体制を確保する。
- チ. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制
- 前号の報告をした者が、当該報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いも受けないう、内部通報制度規程において規定し、適切に運用する。
- リ. 監査等委員の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員がその職務の執行上必要と認められる費用について、あらかじめ予算を計上するとともに、緊急又は臨時的に支出した費用については、事後、当社に償還を請求できるものとし、当該請求に係る費用等が当該監査等委員の職務の執行に必要な場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。

- 又、その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 監査等委員会には社外取締役を含み、公正性及び透明性を担保する。
  - b. 監査等委員会は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。
  - c. 監査等委員会は、会計監査人、内部監査部門及びコンプライアンス統括部署と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図る。
  - d. 監査等委員会は、監査業務に必要と判断した場合は、会社の費用負担で弁護士、公認会計士、その他専門家の意見を聴取することができる。

② 内部統制システムの運用状況の概要

当社は、上記の「業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）」を整備し、取締役会において継続的に経営上のリスクについて検討しております。その上で、必要に応じて、社内規則等の改定や業務の見直しを行い、内部統制システムの実効性を向上させるため以下の取り組みを行っております。

- イ. 主な会議の開催状況として、取締役会は14回開催され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役全員がその全てに出席しております。他に取締役会決議があったものとみなす書面決議が14回ありました。また、監査等委員会は12回開催され、監査等委員全員がそのすべてに参加しております。
- ロ. 当社およびグループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、必要に応じて経営陣に提言や改善の提案を実施しております。
- ハ. 内部監査室は、内部監査活動計画に基づく定期的な内部監査の実施により、当社各部門の日々の業務が法令・定款、社内規則等に違反していないかを検証しております。

## (6) 剰余金の配当等に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つと位置付けており、利益配分につきましては、内部留保にも意を用いつつ安定的な配当を継続していくことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、2026年5月15日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の処分に関する決議をいたしました。当期の剰余金の配当につきましては、1株当たりの年間配当額を5円とさせていただきます。

### 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類 金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式 1株につき金5円  
配当総額 44,492,900円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2026年6月22日

## 連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>  |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>3,561,912</b> | <b>流動負債</b>    | <b>1,085,164</b> |
| 現金及び預金          | 2,011,547        | 買掛金            | 54,524           |
| 売掛金             | 142,531          | 短期借入金          | 45,748           |
| 営業投資有価証券        | 189,493          | 1年内返済予定の長期借入金  | 251,556          |
| 関係会社短期貸付金       | 200,000          | 未払費用           | 98,900           |
| 棚卸資産            | 25,325           | 契約負債           | 303,774          |
| 短期貸付金           | 750,500          | 未払金            | 94,503           |
| その他             | 246,840          | 未払法人税等         | 57,664           |
| 貸倒引当金           | △4,325           | 賞与引当金          | 26,922           |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,954,996</b> | 株主優待引当金        | 2,702            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>1,488,155</b> | 預り金            | 86,670           |
| 建物及び構築物         | 844,751          | その他            | 62,198           |
| 機械装置及び運搬具       | 19,032           | <b>固定負債</b>    | <b>1,617,408</b> |
| 工具、器具及び備品       | 12,520           | 長期借入金          | 1,377,466        |
| 土地              | 525,444          | 長期預り敷金保証金      | 106,060          |
| リース資産           | 86,406           | 繰延税金負債         | 63,189           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>90,839</b>    | その他            | 70,692           |
| のれん             | 67,008           | <b>負債合計</b>    | <b>2,702,573</b> |
| その他             | 23,831           | <b>(純資産の部)</b> |                  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>376,001</b>   | <b>株主資本</b>    | <b>2,784,840</b> |
| 投資有価証券          | 10,000           | 資本金            | 1,677,938        |
| 関係会社株式          | 58,273           | 資本剰余金          | 201,730          |
| 長期貸付金           | 6,968            | 利益剰余金          | 1,133,123        |
| 繰延税金資産          | 15,387           | 自己株式           | △227,952         |
| その他             | 291,018          | その他の包括利益累計額    | 23,482           |
| 貸倒引当金           | △5,646           | 為替換算調整勘定       | 23,482           |
| <b>資産合計</b>     | <b>5,516,908</b> | 新株予約権          | 5,754            |
|                 |                  | 非支配株主持分        | 258              |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>   | <b>2,814,335</b> |
|                 |                  | <b>負債純資産合計</b> | <b>5,516,908</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             |     | 金 額       |
|-----------------|-----|-----------|
| 売上              | 高価  | 8,213,634 |
| 売上              | 原価  | 5,901,746 |
| 販売費及び一般管理費      | 総利益 | 2,311,887 |
| 営業外収益           | 利益  | 2,114,379 |
| 受取利息            | 利益  | 197,507   |
| 受取手数料           | 利益  | 22,388    |
| 持分法による投資利益      | 利益  | 38,176    |
| 為替差益            | 利益  | 4,773     |
| その他             | 利益  | 16,850    |
| 営業外費用           | 費用  | 5,161     |
| 支払利息            | 費用  | 32,629    |
| その他             | 費用  | 4,847     |
| 特別損失            | 損失  | 37,476    |
| 固定資産除却損         | 損失  | 247,381   |
| 投資有価証券評価損       | 損失  | 276       |
| 関係会社株式売却損       | 損失  | 31,979    |
| 税金等調整前当期純利益     | 利益  | 13,134    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 費用  | 45,390    |
| 法人税等調整額         | 費用  | 201,990   |
| 当期純利益           | 利益  | △3,594    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 利益  | 205,584   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 利益  | 171       |
|                 | 利益  | 205,413   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本   |           |           |          |           |
|---------------------|-----------|-----------|-----------|----------|-----------|
|                     | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株主資本合計    |
| 当期首残高               | 1,585,938 | 109,730   | 968,233   | △226,615 | 2,437,287 |
| 当期変動額               |           |           |           |          |           |
| 新株の発行               | 92,000    | 92,000    |           |          | 184,000   |
| 剰余金の配当              |           |           | △40,522   |          | △40,522   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |           |           | 205,413   |          | 205,413   |
| 自己株式の取得             |           |           |           | △1,336   | △1,336    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |           |           |           |          |           |
| 当期変動額合計             | 92,000    | 92,000    | 164,890   | △1,336   | 347,553   |
| 当期末残高               | 1,677,938 | 201,730   | 1,133,123 | △227,952 | 2,784,840 |

|                     | その他の包括利益累計額 |               | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計     |
|---------------------|-------------|---------------|-------|---------|-----------|
|                     | 為替換算調整勘定    | その他の包括利益累計額合計 |       |         |           |
| 当期首残高               | 25,212      | 25,212        | 1,200 | 86      | 2,463,786 |
| 当期変動額               |             |               |       |         |           |
| 新株の発行               |             |               |       |         | 184,000   |
| 剰余金の配当              |             |               |       |         | △40,522   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |             |               |       |         | 205,413   |
| 自己株式の取得             |             |               |       |         | △1,336    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △1,730      | △1,730        | 4,554 | 171     | 2,995     |
| 当期変動額合計             | △1,730      | △1,730        | 4,554 | 171     | 350,548   |
| 当期末残高               | 23,482      | 23,482        | 5,754 | 258     | 2,814,335 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 7社
- ・連結子会社の名称 M&Aグローバル・パートナーズ株式会社  
株式会社トラストアドバイザーズ  
成田ゲートウェイホテル株式会社  
株式会社東京アパートメント保証  
株式会社倉敷ロイヤルアートホテル  
株式会社日本橋TAKUMI  
STRIDERS GLOBAL INVESTMENT PTE. LTD.

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### 持分法を適用した関連会社の状況

##### 持分法適用の関連会社数 2社

- ・主要な会社等の名称 株式会社みらい知的財産技術研究所  
OMUSUBI CAPITAL VCC

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券

- ・その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

##### ロ. 棚卸資産

- ・販売用不動産

主として個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によって算定しております。

・その他の棚卸資産

商品、製品及び仕掛品は、個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、原材料は、主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、貯蔵品は、移動平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によって算定しております。

② 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

当社及び連結子会社は主として定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物   | 6年～42年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2年～10年 |
| 工具、器具及び備品 | 2年～15年 |

ロ. 無形固定資産

・ 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ 引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

④ 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

⑤ ヘッジ会計の方針

イ. ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理

ロ. ヘッジ手段 金利スワップ

ハ. ヘッジ対象 借入金

二. ヘッジ方針

当社の内規である「デリバティブ管理規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

ホ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積もり、20年以内の合理的な年数で定額法により償却を行っております。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2024年9月13日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2024年9月13日)(以下「収益認識会計基準等」という。)を適用しており、報告セグメントにおける主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

不動産事業セグメントにおける収益は主に転貸賃料収入が含まれ、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2024年9月13日)に基づき、収益を認識しております。

ホテル事業セグメントにおける収益は主にホテル宿泊料収入が含まれ、宿泊サービスの提供を主な履行義務と認識しております。契約上の条件である履行義務の提供に関し、契約期間が終了した時点で、主に契約上の履行義務が充足したものとして、収益を認識しております。

投資事業セグメントにおける収益は主に投資先企業の売却収入が含まれ、当該投資先企業の株式の譲渡を主な履行義務と認識しております。契約上の条件である履行義務の提供に関し、当該履行義務が完了した時点で、主に契約上の履行義務が充足したものとして、収益を認識しております。

ロ. 控除対象外消費税等の会計処理

控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用として処理しております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等については、投資その他の資産のその他に計上し、5年間にわたり償却しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) のれんの評価

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

株式会社倉敷ロイヤルアートホテルにおけるのれんの帳簿残高 67,008千円

当連結会計年度における同社業績は、新型コロナウイルス感染症の「5類」への移行による国内観光需要の回復により改善したことから、当該のれんに減損の兆候はみられないと判断しております。

なお、本招集通知の下記の「9. 重要な後発事象に関する注記」より、2026年5月1日にて株式会社倉敷ロイヤルアートホテルの保有ホテル不動産及び事業を譲渡した都合により、翌連結会計年度の連結計算書類において、のれんの回収を見込んでおります。

(2) その他有価証券の評価

① 当連結会計年度の連結貸借対照表に計上した金額

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 営業投資有価証券（非上場株式） | 189,493千円 |
| 投資有価証券（非上場株式）   | 10,000千円  |

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社では、市場価格のない営業投資有価証券及び投資有価証券については、その投資先の1株当たりの純資産額に超過収益力を反映させた実質価額が帳簿価額に比べ著しい下落がないかを評価しており、実質価額が著しく下落している場合は、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて実質価額まで減額を行い、評価差額を評価損として計上しております。

なお、超過収益力については、投資後の事業進捗及び新規調達実績等を踏まえて、その変化の状況を毎期判断しておりますが、投資先の経営環境の変化や事業進捗の状況により見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において、営業投資有価証券及び投資有価証券の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸付金の評価

|                          |           |
|--------------------------|-----------|
| ① 当連結会計年度の連結貸借対照表に計上した金額 |           |
| 短期貸付金                    | 750,500千円 |
| 長期貸付金                    | 6,968千円   |

- ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報  
翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

本招集通知の下記の「9. 重要な後発事象に関する注記」より、2026年5月1日にて株式会社ホテル・アローレのホテル資産を取得いたしました。その際、本件に関連する貸付金750,000千円をホテル資産の取得代金に充てることにより、当該貸付金を全額回収しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 保証債務

当社は、業務提携先における金銭消費貸借契約に基づく債務に対し、債務保証を行っております。

株式会社ホテル・アローレ 250,000千円

なお、本招集通知の連結注記表「9. 重要な後発事象に関する注記」より、2026年5月1日にて株式会社ホテル・アローレの保有ホテル不動産及び事業を取得した際に、株式会社ホテル・アローレの債務保証250,000千円を全て解消しております。

(2) 顧客との契約から生じた債権の残高及び契約資産の残高

売掛金 141,455千円

(3) 担保に供している資産及び担保付債務

① 担保に供している資産

|    |           |
|----|-----------|
| 建物 | 616,545千円 |
| 土地 | 216,711千円 |
| 計  | 833,257千円 |

② 上記に対する債務

|                      |           |
|----------------------|-----------|
| 短期借入金                | 29,760千円  |
| 長期借入金（1年内返済予定のものも含む） | 807,568千円 |
| 計                    | 837,328千円 |

(4) 有形固定資産の減価償却累計額 828,661千円

(5) 当座貸越契約

当社グループは、資本効率の向上を図りつつ、必要な時に運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

|         |           |
|---------|-----------|
| 当座貸越極度額 | 130,000千円 |
| 借入実行残高  | －千円       |
| 差引額     | 130,000千円 |

4. 連結損益計算書に関する注記

売上高のうち、顧客との契約から生じる収益の額 3,803,327千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 8,912千株       | 800千株        | －千株          | 9,712千株      |

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|------------------|------------|------------|
| 2025年6月20日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 40,522         | 5                | 2025年3月31日 | 2025年6月23日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議                   | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|----------------|------------------|------------|------------|
| 2026年5月15日<br>定時取締役会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 44,492         | 5                | 2026年3月31日 | 2026年6月22日 |

(3) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 807千株         | 6千株          | －千株          | 813千株        |

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

|            | 第9回新株予約権 | 第10回新株予約権 |
|------------|----------|-----------|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式     | 普通株式      |
| 目的となる株式の数  | 400,000株 | 900,000株  |
| 新株予約権の残高   | 1,200千円  | 4,554千円   |

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、銀行借入や社債発行等による方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先や顧客ごとに期日管理及び残高管理を行っております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債及び長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。

また、営業債務及び借入金については流動性リスクが常に発生するおそれがありますので、当社グループでは、グループ各社の管理を当社が行っており、グループ全体を管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足情報

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                           | 連結貸借対照表<br>計上額 (千円) | 時 価 (千円)  | 差 額 (千円) |
|---------------------------|---------------------|-----------|----------|
| 短 期 借 入 金                 | 45,748              | 45,748    | —        |
| 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 | 251,556             | 251,408   | △147     |
| 長 期 借 入 金                 | 1,377,466           | 1,386,011 | 8,544    |
| 長 期 預 り 敷 金 保 証 金         | 106,060             | 102,558   | △3,502   |
| 負債計                       | 1,780,830           | 1,785,725 | 4,894    |

(※1) 「現金及び預金」「売掛金」「短期貸付金」「貸倒引当金」「買掛金」「未払金」「未払費用」「未払法人税等」「預り金」については、短期で決済されるため時価が帳簿価額に類するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 長期貸付金

連結貸借対照表価格と時価が近似しており、また重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(※3) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

| 区分               | 連結貸借対照表計上額 (千円) |
|------------------|-----------------|
| 営業投資有価証券 (非上場株式) | 189,493         |
| 投資有価証券 (非上場株式)   | 10,000          |
| 関係会社株式           | 58,273          |

(※4) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合のほかこれに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は212,528千円であります。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- ① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品  
当連結会計年度（2026年3月31日）  
該当する金融商品は保有しておりません。
- ② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
当連結会計年度（2026年3月31日）

| 区分            | 時価（千円） |           |      |           |
|---------------|--------|-----------|------|-----------|
|               | レベル1   | レベル2      | レベル3 | 合計        |
| 短期借入金         | －      | 45,748    | －    | 45,748    |
| 1年内返済予定の長期借入金 | －      | 251,408   | －    | 251,408   |
| 長期借入金         | －      | 1,386,011 | －    | 1,386,011 |
| 長期預り敷金保証金     | －      | 102,558   | －    | 102,558   |
| 負債計           | －      | 1,785,725 | －    | 1,785,725 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

- (1) 短期借入金、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金  
これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (2) 長期預り敷金保証金  
残存不動産賃貸契約期間に対応する国債の利回り等、適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 7. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、賃貸住居の転貸及び賃貸住居の管理を主な事業とする「不動産事業セグメント」とホテル経営を主な事業とする「ホテル事業セグメント」、シンガポールにおける投資事業を主な事業とする「投資事業セグメント」を主な事業領域としております。

主たる収益の分解と報告セグメントとの関係は以下のとおりであります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：千円)

|                   | 報告セグメント   |           |        |           | その他   | 合計        | 調整額     | 連結計算書類上の金額 |
|-------------------|-----------|-----------|--------|-----------|-------|-----------|---------|------------|
|                   | 不動産事業     | ホテル事業     | 投資事業   | 計         |       |           |         |            |
| 売上高               |           |           |        |           |       |           |         |            |
| 顧客との契約から生じる収益     | 2,428,922 | 1,310,756 | 61,248 | 3,800,927 | 2,400 | 3,803,327 | －       | 3,803,327  |
| その他の収益            | 4,410,307 | －         | －      | 4,410,307 | －     | 4,410,307 | －       | 4,410,307  |
| 外部顧客への売上高         | 6,839,229 | 1,310,756 | 61,248 | 8,211,234 | 2,400 | 8,213,634 | －       | 8,213,634  |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | 10,967    | 675       | －      | 11,642    | －     | 11,642    | △11,642 | －          |
| 計                 | 6,850,196 | 1,311,431 | 61,248 | 8,222,876 | 2,400 | 8,225,276 | △11,642 | 8,213,634  |

(注) 「その他の収益」には、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号2007年3月30日)に基づく賃貸収入が含まれています。

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項」に記載のとおりであります。

- (3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

|                     | 当連結会計年度 |
|---------------------|---------|
| 顧客との契約から生じた債権（期首残高） | 150,128 |
| 顧客との契約から生じた債権（期末残高） | 141,455 |
| 契約資産（期首残高）          | －       |
| 契約資産（期末残高）          | －       |
| 契約負債（期首残高）          | 259,553 |
| 契約負債（期末残高）          | 303,774 |

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、259,553千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたっては実務上の便法を適用し、当初予想される契約期間が1年以内の契約については注記に含めておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 315円59銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 23円52銭  |

9. 重要な後発事象に関する注記

(当社連結子会社の固定資産の譲渡及び事業譲渡)

当社及び当社連結子会社である株式会社倉敷ロイヤルアートホテル（以下、当該会社といいます）は、2026年2月27日開催の取締役会におきまして、下記のとおり、固定資産の譲渡について決議し、2026年5月1日付で当該固定資産を譲渡いたしました。

1. 固定資産譲渡及び事業譲渡の理由

当社は、経営資源の効率的活用及び財務体質の強化を図るため、当該会社の保有ホテル不動産及び事業を譲渡することといたしました。

## 2. 譲渡を行う当該会社の概要

|               |                      |
|---------------|----------------------|
| (1) 名称        | 株式会社倉敷ロイヤルアートホテル     |
| (2) 所在地       | 岡山県倉敷市阿知三丁目21番19号    |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役 早川 良太郎         |
| (4) 事業内容      | ホテル宿泊事業及びレストラン、宴会の営業 |
| (5) 資本金       | 27,068千円             |

## 3. 当該事業譲渡・譲渡資産の概要

### (1) 譲渡資産の概要（2025年12月31日時点）

|           |                                   |
|-----------|-----------------------------------|
| (1) 資産の内容 | 株式会社倉敷ロイヤルアートホテルが所有する土地と建物、建物内の設備 |
| (2) 所在地   | 岡山県倉敷市阿知三丁目21番19号                 |
| (3) 現況    | ホテル宿泊施設、レストラン、宴会                  |

### (2) 譲渡する事業の経営成績（2025年3月期実績）

|       | 2025年3月期<br>当該会社連結実績(a) | 2025年3月期<br>全社連結実績(b) | 比率(a/b) |
|-------|-------------------------|-----------------------|---------|
| 売上高   | 457,974千円               | 7,788,787千円           | 5.88%   |
| 売上総利益 | 403,074千円               | 2,020,836千円           | 19.95%  |
| 営業利益  | △15,720千円               | 47,621千円              | －       |
| 経常利益  | △18,454千円               | 85,020千円              | －       |

### (3) 譲渡事業の連結上の資産・負債及び金額

譲渡事業の連結上の資産・負債及び金額につきましては、譲渡先より同意を得られていないため公表を控えさせていただきます。

### (4) 譲渡金額及び決済方法

譲渡金額につきましては、譲渡先より同意を得られていないため公表を控えさせていただきますが、デューデリジェンスを実施した結果を基に算定しており、公正な価額であると考えております。

また、決済方法としては本事業を現金対価として譲渡いたします。

#### (5) 相手先の概要

|           |                                                                  |              |
|-----------|------------------------------------------------------------------|--------------|
| 譲渡先       | ①固定資産：Malta特定目的会社<br>(東京都港区西新橋一丁目1番1号、EPコンサルティングサービス内、取締役 目黒 正行) |              |
|           | ②事業譲渡先：アイコニア・ホスピタリティ株式会社<br>(東京都港区六本木六丁目10番1号、代表取締役社長 代田 量一)     |              |
| 当社と譲渡先の関係 | 資本関係                                                             | 該当事項はございません。 |
|           | 人的関係                                                             | 該当事項はございません。 |
|           | 取引関係                                                             | 該当事項はございません。 |
|           | 関連当事者への該当状況                                                      | 該当事項はございません。 |

#### 4. 譲渡の日程

|                       |            |
|-----------------------|------------|
| (1) 取締役会決議日           | 2026年2月27日 |
| (2) 物件譲渡契約及び事業譲渡契約締結日 | 2026年2月27日 |
| (3) 物件譲渡及び事業譲渡日       | 2026年5月1日  |

#### 5. 会計処理の概要

譲渡価額と移転する対象事業の資産との差額から譲渡に係る諸費用を差し引いた額について、来期の第1四半期に特別利益の計上を行う予定です。

#### 6. 今後の見通し

本取引の完了に伴い、当該会社は資産及び事業譲渡後も当社グループの連結対象企業として存続いたします。また、本件が業績に与える影響について、2027年3月期連結決算において4～6億円程度の特別利益に計上する想定をしております。

##### (当社連結子会社の固定資産の取得)

当社及び当社連結子会社である株式会社倉敷ロイヤルアートホテル（以下、当該会社といいます）は、2026年5月1日開催の取締役会におきまして、下記のとおり、固定資産の取得について決議し、同日付で当該固定資産を取得いたしました。

##### 1. 取得の理由

当社は、経営資源の効率的活用及び財務体質の強化を図るため、当該会社が2024年に北陸新幹線が延伸した石川県・加賀温泉駅近くにある「株式会社ホテル・アローレ」所有のホテル資産を取得することといたしました。

2. 取得を行う当該連結子会社の概要

|               |                      |
|---------------|----------------------|
| (1) 名称        | 株式会社倉敷ロイヤルアートホテル     |
| (2) 所在地       | 岡山県倉敷市阿知三丁目21番19号    |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役 早川 良太郎         |
| (4) 事業内容      | ホテル宿泊事業及びレストラン、宴会の営業 |
| (5) 資本金       | 27,068千円             |

3. 当該固定資産取得の概要

(1) 取得資産の概要（2026年3月31日時点）

|           |                               |
|-----------|-------------------------------|
| (1) 資産の内容 | 株式会社ホテル・アローレが所有する土地と建物、建物内の設備 |
| (2) 所在地   | 石川県加賀市柴山町と5番地1                |
| (3) 現況    | ホテル宿泊施設、レストラン、宴会場             |

(2) 取得金額：12億5千万円（税抜）

(3) 相手先の概要（2025年12月末日時点）

|                   |                |                                                    |
|-------------------|----------------|----------------------------------------------------|
| (1) 名称            | 株式会社ホテル・アローレ   |                                                    |
| (2) 所在地           | 石川県加賀市柴山町と5番地1 |                                                    |
| (3) 代表者の役職・氏名     | 代表取締役 太田 長夫    |                                                    |
| (4) 事業内容          | ホテルの所有及び経営、その他 |                                                    |
| (5) 資本金           | 10百万円          |                                                    |
| (6) 設立年月日         | 2005年11月1日     |                                                    |
| (7) 大株主及び持株比率     | 太田長夫 100%      |                                                    |
| (8) 決算期           | 12月            |                                                    |
| (9) 純資産           | ▲1,000百万円      |                                                    |
| (10) 総資産          | 709百万円         |                                                    |
| (11) 上場会社と当該会社の関係 | 資本関係           | 該当事項はございません。                                       |
|                   | 人的関係           | 該当事項はございません。                                       |
|                   | 取引関係           | 株式会社ホテル・アローレに対して株式会社ストライダーズは融資金750百万円の債権を保有しております。 |
|                   | 関連当事者への該当状況    | 該当事項はございません。                                       |

#### 4. 取得の日程

|          |           |
|----------|-----------|
| ①取締役会決議日 | 2026年5月1日 |
| ②契約締結日   | 2026年5月1日 |
| ③物件引渡日   | 2026年5月1日 |

#### 5. 今後の見通し

本件が当連結会計年度の業績に与える影響はなく、2027年3月期通期業績予想に本件の影響を織り込んでおります。

また、本招集通知の連結注記表「2. 会計上の見積もりに関する注記(3) 貸付金の評価」に記載しております「株式会社ホテル・アローレ」に対する長期貸付金750,000千円を、今回の2026年5月1日の取引にて「株式会社ホテル・アローレ」所有のホテル資産を取得代金に充てることにより、当該貸付金を全額回収しております。

さらに、本招集通知の連結注記表「3. 連結貸借対照表に関する注記(1) 保証債務」に記載しております、「株式会社ホテル・アローレ」における金銭消費貸借契約に基づく債務に関する債務保証250,000千円につきましても、「株式会社ホテル・アローレ」所有のホテル資産の取得の際に、当該債務保証をすべて解消しております。

なお、今後公表すべき事項が生じた場合には速やかに開示してまいります。

# 貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目           | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
|---------------|------------------|----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b> |                  | <b>(負債の部)</b>  |                  |
| <b>流動資産</b>   | <b>2,279,475</b> | <b>流動負債</b>    | <b>234,363</b>   |
| 現金及び預金        | 701,606          | 1年内返済予定の長期借入金  | 100,008          |
| 短期貸付金         | 750,500          | 関係会社未払金        | 12,030           |
| 関係会社未収入金      | 66,051           | 未払費用           | 8,781            |
| 関係会社短期貸付金     | 596,000          | 関係会社未払費用       | 3,107            |
| その他           | 165,317          | 前受収益           | 76,119           |
|               |                  | 未払法人税等         | 25,197           |
| <b>固定資産</b>   | <b>1,293,037</b> | その他            | 9,119            |
| 有形固定資産        | 9,835            | <b>固定負債</b>    | <b>588,352</b>   |
| 無形固定資産        | 365              | 長期借入金          | 400,612          |
| 投資その他の資産      | 1,282,837        | 繰延税金負債         | 187,739          |
| 投資有価証券        | 10,000           | <b>負債合計</b>    | <b>822,715</b>   |
| 関係会社株式        | 606,277          | <b>(純資産の部)</b> |                  |
| 長期貸付金         | 6,500            | 株主資本           | 2,744,043        |
| 関係会社長期貸付金     | 647,996          | 資本金            | 1,677,938        |
| その他           | 12,063           | 資本剰余金          | 190,264          |
| <b>資産合計</b>   | <b>3,572,512</b> | 資本準備金          | 190,264          |
|               |                  | 利益剰余金          | 1,103,791        |
|               |                  | 利益準備金          | 21,699           |
|               |                  | その他利益剰余金       | 1,082,092        |
|               |                  | 繰越利益剰余金        | 1,082,092        |
|               |                  | <b>自己株式</b>    | <b>△227,952</b>  |
|               |                  | 新株予約権          | 5,754            |
|               |                  | <b>純資産合計</b>   | <b>2,749,797</b> |
|               |                  | <b>負債純資産合計</b> | <b>3,572,512</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額     |
|--------------|---------|
| 売上高          | 227,600 |
| 売上総利益        | 227,600 |
| 販売費及び一般管理費   | 241,082 |
| 営業損失         | 13,482  |
| 営業外収益        |         |
| 受取利息         | 47,781  |
| 受取配当金        | 6,749   |
| 為替差益         | 16,988  |
| その他          | 1,108   |
| 営業外費用        |         |
| 支払利息         | 12,292  |
| その他          | 56      |
| 経常利益         | 46,796  |
| 税引前当期純利益     | 46,796  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 18,812  |
| 法人税等調整額      | △10,199 |
| 当期純利益        | 38,183  |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |                |                   |           |                             |                   |
|-------------------------|-----------|----------------|-------------------|-----------|-----------------------------|-------------------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金      |                   | 利 益 剰 余 金 |                             |                   |
|                         |           | 資 本 金<br>準 備 金 | 資 本<br>剰 余 金<br>計 | 利益準備金     | その他利益<br>剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利 益<br>剰 余 金<br>計 |
| 当期首残高                   | 1,585,938 | 98,264         | 98,264            | 17,647    | 1,088,484                   | 1,106,131         |
| 当期変動額                   |           |                |                   |           |                             |                   |
| 新株の発行                   | 92,000    | 92,000         | 92,000            |           |                             |                   |
| 利益準備金の積立                |           |                |                   | 4,052     | △4,052                      | －                 |
| 剰余金の配当                  |           |                |                   |           | △40,522                     | △40,522           |
| 当期純利益                   |           |                |                   |           | 38,183                      | 38,183            |
| 自己株式の取得                 |           |                |                   |           |                             |                   |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |           |                |                   |           |                             |                   |
| 当期変動額合計                 | 92,000    | 92,000         | 92,000            | 4,052     | △6,392                      | △2,339            |
| 当期末残高                   | 1,677,938 | 190,264        | 190,264           | 21,699    | 1,082,092                   | 1,103,791         |

|                         | 株 主 資 本  |           | 新株予約権 | 純資産合計     |
|-------------------------|----------|-----------|-------|-----------|
|                         | 自己株式     | 株主資本合計    |       |           |
| 当期首残高                   | △226,615 | 2,563,719 | 1,200 | 2,564,919 |
| 当期変動額                   |          |           |       |           |
| 新株の発行                   |          | 184,000   |       | 184,000   |
| 利益準備金の積立                |          | －         |       | －         |
| 剰余金の配当                  |          | △40,522   |       | △40,522   |
| 当期純利益                   |          | 38,183    |       | 38,183    |
| 自己株式の取得                 | △1,336   | △1,336    |       | △1,336    |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |          |           | 4,554 | 4,554     |
| 当期変動額合計                 | △1,336   | 180,323   | 4,554 | 184,877   |
| 当期末残高                   | △227,952 | 2,744,043 | 5,754 | 2,749,797 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### 有価証券

- ・子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

- ・その他有価証券

##### 市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

##### 市場価格のない株式等

平均法による原価法によっております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び建物附属設備 15年～18年

工具、器具及び備品 4年～12年

##### ② 無形固定資産

- ・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

##### ハ. 株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) ヘッジ会計の方針

- ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理
- ② ヘッジ手段 金利スワップ
- ③ ヘッジ対象 借入金
- ④ ヘッジ方針

当社の内規である「デリバティブ管理規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

⑤ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2024年9月13日)等を適用し、顧客に対して約束したサービスの提供が完了した時点において、当該サービスの提供に対して受け取ることが見込まれる金額で収益を認識しております。

当社の収益は、主に子会社からの関係会社賦課金収入であります。関係会社賦課金収入は、上場企業グループとして必要な管理統制体制を維持構築していくことが当社の履行義務であり、履行義務の性質に応じ、一定期間が経過する都度、当該期間における当社の履行義務が充足されるものと考えられることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 関係会社株式の評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

|           | 前事業年度   | 当事業年度   |
|-----------|---------|---------|
| 関係会社株式    | 562,090 | 606,277 |
| 関係会社株式評価損 | —       | —       |

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社では、子会社や関連会社等の市場価格のない株式については、その関係会社の純資産に基づく実質価額が帳簿価額に比べ著しい下落がないかを評価しており、実質価額が著しく下落している場合は、当該関係会社の事業計画に基づく実質価額の回復可能性に関する判定を行い、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて実質価額まで減額を行い、評価差額を評価損として計上しております。

関係会社株式の評価は、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、予測不能な事態により関係会社の経営環境が変化した場合、翌事業年度の計算書類において、関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 貸付金の評価

① 当事業年度の貸借対照表に計上した金額

|       |           |
|-------|-----------|
| 短期貸付金 | 750,500千円 |
| 長期貸付金 | 6,500千円   |

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

翌事業年度の計算書類に与える影響

本招集通知の連結注記表「9. 重要な後発事象に関する注記」より、2026年5月1日にて株式会社ホテル・アローレのホテル資産を取得いたしました。その際、本件に関連する貸付金750,000千円をホテル資産の取得代金に充てることにより、当該貸付金を全額回収しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 6,517千円

(2) 保証債務

① 当社は、業務提携先における金銭消費貸借契約に基づく債務に対し、債務保証を行っております。

なお、本招集通知の連結注記表「3. 連結貸借対照表に関する注記(1)保証債務」に同一の内容を記載しているため、こちらの注記は省略しております。

② 当社は、関係会社が管理組合と締結している管理委託契約に基づく債務に対し、債務保証を行っております。

株式会社トラストアドバイザーズ 21,902千円

(3) 当座貸越契約

当社は、資本効率の向上を図りつつ、必要な時に運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

|         |           |
|---------|-----------|
| 当座貸越極度額 | 100,000千円 |
| 借入実行残高  | －千円       |
| 差引額     | 100,000千円 |

(4) 当社は連結子会社であるM&Aグローバル・パートナーズ(株)、(株)トラストアドバイザーズ、成田ゲートウェイホテル(株)及び(株)倉敷ロイヤルアートホテルとの間に極度付貸付契約を締結し、貸付極度額を設定しております。これらの契約に基づく当事業年度末の貸出未実行残高は次のとおりであります。

|        | M&Aグローバル<br>・パートナーズ(株) | (株)トラストアドバ<br>イザーズ | 成田ゲートウェイ<br>ホテル(株) | (株)倉敷ロイヤル<br>アートホテル |
|--------|------------------------|--------------------|--------------------|---------------------|
| 貸付極度額  | 150,000千円              | 500,000千円          | 300,000千円          | 500,000千円           |
| 貸出実行残高 | 40,000千円               | 249,500千円          | －千円                | 350,000千円           |
| 差引額    | 110,000千円              | 250,500千円          | 300,000千円          | 150,000千円           |

(5) 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

当社は関係会社であるSTRIDERS GLOBAL INVESTMENT PTE. LTD.、株式会社みらい知的財産技術研究所に対し、金銭消費貸借契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の貸付残高は次のとおりであります。

|           | STRIDERS GLOBAL<br>INVESTMENT PTE. LTD. | 株式会社みらい知的財産技術<br>研究所 |
|-----------|-----------------------------------------|----------------------|
| 関係会社短期貸付金 | －千円                                     | 200,000千円            |
| 関係会社長期貸付金 | 404,496千円                               | －千円                  |

4. 損益計算書に関する注記

|                            |           |
|----------------------------|-----------|
| (1) 売上高のうち、顧客との契約から生じる収益の額 | 227,600千円 |
| (2) 関係会社との取引高              |           |
| ① 営業取引による取引高               |           |
| 売上高                        | 227,600千円 |
| ② 営業取引以外の取引による取引高          |           |
| 受取利息                       | 29,608千円  |
| 受取配当金                      | 6,749千円   |

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度<br>期首の株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度末の<br>株式数 |
|-------|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| 普通株式  | 807千株           | 6千株            | －千株            | 813千株          |

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|           |            |
|-----------|------------|
| 繰延税金資産    |            |
| 繰越欠損金     | 38,242千円   |
| 投資有価証券評価損 | 40,904千円   |
| 関係会社株式評価損 | 231,804千円  |
| その他       | 5,780千円    |
| 繰延税金資産小計  | 316,732千円  |
| 評価性引当額    | △312,576千円 |
| 繰延税金資産合計  | 4,156千円    |
| 繰延税金負債    |            |
| 譲渡損益調整勘定  | 184,136千円  |
| 長期外貨建債権   | 7,759千円    |
| 繰延税金負債合計  | 191,895千円  |
| 繰延税金負債の純額 | 187,739千円  |

## (2) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社はグループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

7. 関連当事者との取引に関する注記  
子会社等

| 種類  | 会社等の名称                                 | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関連当事者<br>との関係                                    | 取引の内容                       | 取引金額<br>(千円) | 科目            | 期末残高<br>(千円) |
|-----|----------------------------------------|--------------------|--------------------------------------------------|-----------------------------|--------------|---------------|--------------|
| 子会社 | M&Aグローバル・<br>パートナーズ(株)                 | (所有)<br>直接100%     | 役員の兼任<br>経営管理<br>受託先<br>資金の貸付                    | 通算税効果                       | 2,888        | 関係会社<br>未払金   | 2,888        |
|     |                                        |                    |                                                  | 資金の返済                       | —            | 関係会社<br>短期貸付金 | 40,000       |
| 子会社 | (株)トラス<br>アドバイザーズ                      | (所有)<br>直接100%     | 役員の兼任<br>経営管理<br>受託先<br>グループ通算<br>税制による<br>個別帰属額 | 経営管理料及び経<br>営指導料の受取<br>(注1) | 177,900      | 関係会社<br>未収入金  | 49,779       |
|     |                                        |                    |                                                  | 資金の貸付<br>(注2)               | 250,000      | 関係会社<br>短期貸付金 | 6,000        |
|     |                                        |                    |                                                  | 通算税効果                       | 1,810        | 関係会社<br>長期貸付金 | 243,500      |
| 子会社 | 成田ゲート<br>ウェイホテル(株)                     | (所有)<br>直接100%     | 役員の兼任<br>資金の貸付                                   | 経営管理料及び経<br>営指導料の受取<br>(注1) | 16,600       | 関係会社<br>未払金   | 8,910        |
|     |                                        |                    |                                                  | 通算税効果                       | 120          |               |              |
| 子会社 | (株)東京アパ<br>ートメント保証                     | (所有)<br>直接100%     | 役員の兼任                                            | 経営管理料及び経<br>営指導料の受取<br>(注1) | 24,600       | 関係会社<br>未収入金  | 6,600        |
| 子会社 | (株)倉敷ロイヤ<br>ルアートホテル                    | (所有)<br>直接99.8%    | 役員の兼任<br>資金の貸付                                   | 経営管理料及び経<br>営指導料の受取<br>(注1) | 6,100        | 関係会社<br>短期貸付金 | 350,000      |
| 子会社 | STRIDERS GLOBAL<br>INVESTMENT PTE.LTD. | (所有)<br>直接100%     | 役員の兼任<br>資金の貸付                                   | 資金の返済                       | 38,980       | 関係会社<br>長期貸付金 | 404,496      |
|     |                                        |                    |                                                  | 貸付利息の受取                     | 22,396       | 前受収益          | 76,119       |
|     |                                        |                    |                                                  |                             |              | 関係会社<br>未払費用  | 3,107        |

| 種 類  | 会社等の名称              | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合 | 関連当事者<br>との関係            | 取 引 の 内 容                   | 取引金額<br>(千円) | 科 目           | 期末残高<br>(千円) |
|------|---------------------|---------------------|--------------------------|-----------------------------|--------------|---------------|--------------|
| 関連会社 | (株)みらい知的<br>財産技術研究所 | (所有)<br>直接42.2%     | 役員の兼任<br>資金の貸付<br>配当金の受取 | 経営管理料及び経営<br>指導料の受取<br>(注1) | 2,400        | 関係会社<br>短期貸付金 | 200,000      |
|      |                     |                     |                          | 資金の貸付<br>(注2)               | 200,000      |               |              |
|      |                     |                     |                          | 配当金の受取                      | 6,749        |               |              |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 経営管理料及び経営指導料については、関係会社管理規則及び関連規程・同細則に基づいております。  
2. 連結子会社であるM&Aグローバル・パートナーズ株式会社、株式会社トラストアドバイザーズ、株式会社倉敷ロイヤルアートホテル、STRIDERS GLOBAL INVESTMENT PTE.LTD.及び株式会社みらい知的財産技術研究所に対する資金の貸付については、市場金利及びリスク等を勘案して決定しております。  
3. 上記取引金額には消費税等は含んでおりません。期末残高には消費税等を含めております。

#### 8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項 ① 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

#### 9. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 308円37銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 4円37銭   |

#### 10. 重要な後発事象に関する注記

本招集通知の連結注記表「9. 重要な後発事象に関する注記 (当社連結子会社の固定資産の取得)」に同一の内容を記載しているため、こちらの注記を省略しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2026年5月18日

株式会社 ストライダーズ  
取締役会 御中

Mooreみらい監査法人

東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 高 砂 晋 平

業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 吉 原 浩  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ストライダーズの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ストライダーズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されている通り、連結子会社株式会社倉敷ロイヤルアートホテルは、2026年5月1日付で当該会社の保有ホテル不動産及び事業を譲渡した。

重要な後発事象に関する注記に記載されている通り、連結子会社株式会社倉敷ロイヤルアートホテルは、2026年5月1日付で株式会社ホテル・アローレ所有のホテル資産を取得し、その結果、会社の同社への貸付金全額が返済された。

当該事項は当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月18日

株式会社 ストライダーズ  
取締役会 御中

Mooreみらい監査法人

東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 高 砂 晋 平

業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 吉 原 浩

業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ストライダーズの2025年4月1日から2026年3月31日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されている通り、連結子会社株式会社倉敷ロイヤルアートホテルは、2026年5月1日付で株式会社ホテル・アローレ所有のホテル資産を取得し、結果として、会社の同社への貸付金全額が返済された。

当該事項は当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第62期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人Mooreみらい監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人Mooreみらい監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月18日

|              |           |
|--------------|-----------|
| 株式会社 ストライダーズ | 監査等委員会    |
| 監査等委員        | 村 瀬 晶 久 ㊟ |
| 監査等委員        | 李 智 賢 ㊟   |
| 監査等委員        | 下 森 右 子 ㊟ |

以 上

## 株主メモ

|          |                                                                                                                                                                              |
|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業年度     | 毎年4月1日から翌年3月31日までの1年間                                                                                                                                                        |
| 定時株主総会   | 毎年6月                                                                                                                                                                         |
| 期末配当金基準日 | 3月31日<br>(中間配当をする場合の配当金基準日は9月30日)                                                                                                                                            |
| 株主名簿管理人  | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号<br>三井住友信託銀行株式会社                                                                                                                                            |
| 同事務取扱場所  | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号<br>三井住友信託銀行株式会社 証券代行部                                                                                                                                      |
| 郵便物送付先   | 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号<br>三井住友信託銀行株式会社 証券代行部<br>電話照会先 0120-782-031 (フリーダイヤル)                                                                                              |
| 公告方法     | 当会社の公告は、電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。<br>(電子公告の掲載ホームページ)<br>( <a href="https://www.striders.co.jp/">https://www.striders.co.jp/</a> ) |

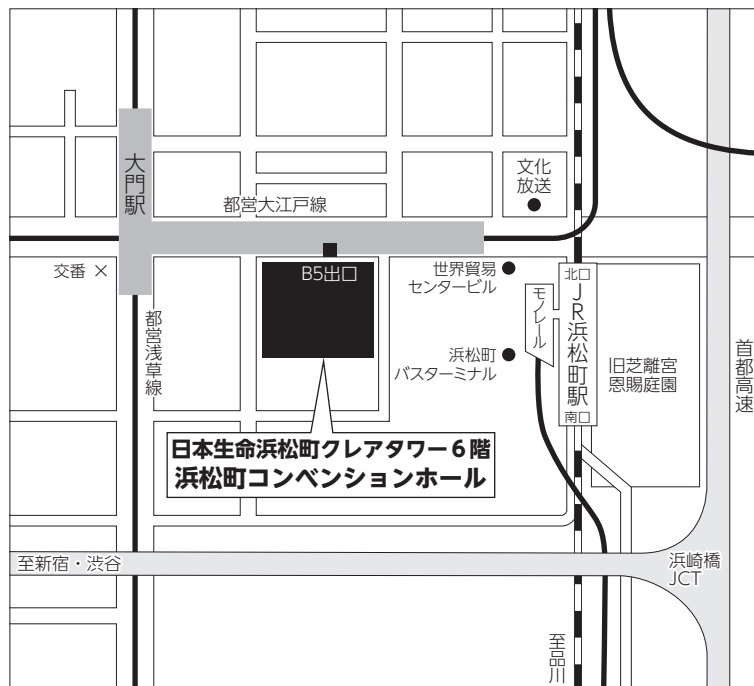
### (ご 注 意)

1. 株券電子化に伴い、株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人(三井住友信託銀行)ではお取り扱いができませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行株式会社が口座管理機関となっておりますので、下記特別口座の口座管理機関にお問合せください。

|                 |                                                                                |
|-----------------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 特別口座の<br>口座管理機関 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号<br>三菱UFJ信託銀行株式会社                                             |
| 郵便物送付先<br>及び照会先 | 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号<br>三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部<br>電話照会先 0120-232-711 (フリーダイヤル) |

## 株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区浜松町二丁目3番1号  
日本生命浜松町クリアタワー6階  
浜松町コンベンションホール大会議室B  
TEL 03-6432-4075



交通 JR（山手線／京浜東北線）・東京モノレール浜松町駅北口より徒歩約2分  
都営地下鉄（浅草線／大江戸線）大門駅と直結（B5出口）